

ISF NET

## 株式会社アイエスエフネット 沼津支店

認定番号 第53号 認定年月日 平成25年12月1日

所在地:沼津市西条町161 カーニープレイス沼津ビル3階

設立:2000年12月(2013年10月移転)

電話番号:(055)954-3943

HPアドレス:http://www.isfnet.co.jp/



事業内容: 情報通信システムの設計、施工、  
保守及びコンサルタント業務等



### CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策(セクハラ、 マタハラ、パタハラ、パワハラ)	○

### 従業員数

総従業員数 2,458人  
女性割合 27.3%  
女性管理職割合 16.2%  
(22年12月時点)

### PRポイント

アイエスエフネットは、厚生労働省東京労働局より優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん」ならびに4度目となる「次世代育成認定マーク(愛称:くるみん)」を2018年10月23日付けで同時取得いたしました。さらに2022年12月、ダイバーシティ・インクルージョン(D&I)に取り組む企業を認定する「D&Iアワード」にてベストワークプレイス認定をいただきました。

### みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

#### I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

- ・すべての従業員が“ワクワク”そして“長く働ける”職場環境へアイエスエフネットでは安心して働ける環境を整備・創造し、性別や年齢に関係なく、すべての従業員が活躍できる会社を目指しています。
- ・結婚・子育て・介護などのライフイベントによってキャリアが断絶することがあってはならないと考え、必要なときに利用できる制度作りを進めています。法律で定められたもの以外に、弊社独自で策定している制度も導入しています。

#### II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

- ・育児休業3年:子が3歳になるまで、育児休業を取得できます。
- ・セルフケア休暇:不妊治療を行う従業員(男女)は、必要な期間休暇を取得でき、そのうち月1日については有給となります。
- ・私傷病休暇:年次有給休暇がない場合のみ1年間に5日間、自身の疾病療養のために有給休暇を取得できます。2021年は新型コロナのワクチン接種日にも利用できるように変更いたしました。
- ・子の看護休暇:小学校卒業までの子どもの看病や予防接種などのため、1年間につき5日、有給休暇を取得することができます。
- ・育児有給休暇制度:育児休業の最初の5日間を有給休暇として取得できます。
- ・失効有給積立制度:失効する有給休暇を年2日、最大20日まで積み立て保存し、育児や介護、疾病の際に利用できます。

#### ■サポート体制

- ・女性のための相談窓口「ウィメンズカウシル」を設置  
2006年2月に女性のための相談窓口「ウィメンズカウシル」を設置し、女性が働く上での問題点の収集や新制度の企画、次世代育成法企業行動計画対応等の活動を行っています。また、育児休業取得者の休業前～復帰まで手厚くサポート。
- ・ワークライフバランス相談窓口を設置  
2021年より新たにワークライフバランス相談窓口を設置し、男性の育児休業取得などライフイベントとの両立支援を実施。性別を問わず、仕事と生活をどちらも充実したものにするため、さまざまな悩みや不安をヒアリングし、支援を行う。
- ・女性活躍推進委員会を設置  
2021年に女性活躍推進委員会を設置し、ライフイベントを前向きに捉え、活躍できる環境の創造を目的とし、女性の活躍状況のモニタリングと活躍推進を目標に定めて活動している。
- ・女性管理職メンター制度の導入  
2022年からトライアルとして女性管理職メンター制度を導入し、新しく管理職になれる方を全面的にフォローしている。2023年には本始動を目指す。